

217

A78

様式44

令和5年7月25日

三重県知事

あて

医療法人住所 三重県鈴鹿市南江島町9番15号
 医療法人の名称 医療法人 栄恵会
 理事長 二井 栄
 電話 (059) 388-2221



決 算 届

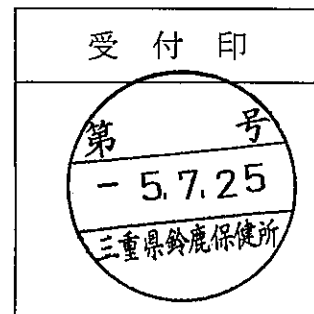
令和4年5月1日から令和5年4月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[備考]

提出に当たっては、正本、副本（各1部）を提出してください。（医療法施行規則第33条の2第1項）



事業報告書
(自 令和 4年 5月 1 日 至 令和 5年 4月 30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 栄恵会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 三重県鈴鹿市南江島町9番15号

(3) 設立認可年月日 平成 5年 6月 14日

(4) 設立登記年月日 平成 5年 6月 23日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	白子ウィメンズホスピタル	三重県鈴鹿市南江島町 9-15	一般病床 29床
診療所	白子クリニック 小児科	三重県鈴鹿市南江島町 6-17	
診療所	IVF 白子クリニック	三重県鈴鹿市南江島町 8-2	

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
鈴鹿市病児保育室ハピールーム 【鈴鹿市から委託を受けて管理】	三重県鈴鹿市南江島町 8-10	
地域子育て支援拠点事業 ハッピーの広場 (鈴鹿市の委託を受けて実施)	三重県鈴鹿市南江島町 6-17	

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年6月21日 決算報告の承認に関する件

令和 4年6月21日 役員報酬の件

令和 5年4月28日 次年度の事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

- (7) その他

法人名 医療法人 栄恵会
所在地 三重県鈴鹿市南江島町9番15号

財 産 目 録
(令和 5年 4月30日現在)

1. 資産額	3,083,316,270 円
2. 負債額	477,234,429 円
3. 純資産額	2,606,081,841 円

(内 訳)

(単位:円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,015,937,702
B 固 定 資 産	2,067,378,568
C 資 産 合 計 (A+B)	3,083,316,270
D 負 債 合 計	477,234,429
E 純 資 産 (C-D)	2,606,081,841

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 □賃貸 ■部分的に法人所有(部分的に賃貸))

建 物 (□法人所有 □賃貸 ■部分的に法人所有(部分的に賃貸))

法人名 医療法人 栄恵会
 所在地 三重県鈴鹿市南江島町9番15号

貸 借 対 照 表
 (令和 5年 4月30日現在)

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	1,015,937,702	I 流動負債	107,544,429
II 固定資産	2,067,378,568	II 固定負債	369,690,000
1 有形固定資産	308,197,482	負債合計	477,234,429
2 無形固定資産	375,360	純資産の部	
3 その他の資産	1,758,805,726	I 基金	30,000,000
III 繰延資産	0	II 剰余金	2,576,081,841
		純資産合計	2,606,081,841
資産合計	3,083,316,270	負債・純資産合計	3,083,316,270

法人名 医療法人 栄恵会
 所在地 三重県鈴鹿市南江島町9番15号

損 益 計 算 書
 (令和 5年 4月30日現在)

(単位:円)

科 目	金 額
I 医業損益	
1 医業収益	1,364,375,773
2 医業費用	1,334,229,911
医業利益	30,145,862
II 医業外収益	85,369,675
III 医業外費用	4,590,599
経 常 利 益	110,924,938
IV 特別利益	
税 引 前 当 期 純 利 益	110,924,938
法 人 税 等	45,000,000
当 期 純 利 益	65,924,938

監事監査報告書

医療法人 栄恵会

理事長 二井 栄 殿

私は、医療法人栄恵会の令和4会計年度(令和4年5月1日から令和5年4月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査の結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実はありません。

令和 5年6月24日

医療法人 栄恵会

監事 二井 麻衣子

